

令和5年度権利擁護推進セミナー開催要領

- 1 趣 旨 認知症高齢者の増加や知的・精神障がい者の地域移行の促進により、権利擁護の支援を必要とする方が増加しています。また、個々のケースは複雑・多様化しており、判断能力が不十分な方々の意思や尊厳を尊重した支援を行うためには、支援者の権利擁護に関する理解の向上や市町村における支援体制の構築が求められています。

本セミナーでは、本人を中心とした意思決定支援、権利擁護の回復支援において地域住民と関わる支援者が、権利擁護の基本的な視点や市町村における支援体制などについて学ぶことを目的に開催します。

- 2 主 催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

- 3 後 援 長野県／長野県弁護士会／公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートな
(予 定) かの／公益社団法人長野県社会福祉士会

- 4 日時・会場 令和6年2月27日(火) 13:30～16:00
JA長野県ビル 12E会議室(長野市大字南長野北石堂町1177番地3)
及びオンライン

- 5 参加者 定員 会場:50名(定員になり次第締め切らせていただきます)

会場、オンライン参加によるハイブリッド型開催。

- (1)行政職員(市町村、保健福祉事務所等)、地域包括支援センター職員、障害者支援機関の役職員、成年後見支援センター職員
- (2)介護支援専門員、施設・保健・医療機関の関係職員、福祉関係団体の役職員
- (3)市町村社会福祉協議会役職員
- (4)日常生活自立支援事業専門員・生活支援員
- (5)社会福祉法人の役職員

- 6 日 程

時 間	内 容
13:30	開会・オリエンテーション
13:40 ※質疑含む	◆基調講演 「成年後見制度利用促進による権利擁護の推進について」(仮) 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室 専門官 稲吉 江美氏

14 : 30	休憩
14 : 40 ※質疑含む	◆講 義 「意思決定支援と権利擁護の推進について」(仮) 日本司法支援センター本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
16 : 00	閉会

7 参加費 無料

8 参加申込 申し込みフォームより令和6年2月16日(金)までに以下のURLより申し込みください。

◆申し込みフォームURL

<https://forms.gle/EryyoiH2bgd7f75h8>



9 その他 (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、内容を一部変更する可能性があります。
(2) 自然災害等により参加者の安全を確保できないと判断し、本セミナーを中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.nsyakyo.or.jp>)に掲載して通知しますのでご確認ください。また、本セミナーに係る個人情報は、本会の「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。

10 問合せ先 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター
(住所：長野市中御所岡田 98-1 TEL. 026-226-2035・2036/FAX. 026-291-5180
Eメール：kenri@nsyakyo.or.jp)